

平成24年度 町政功労者表彰

問 総務課 庶務人事係 ☎62-9322

11月5日(月)に、平成24年度町政功労者表彰式が役場で行われました。富士見町の振興に尽力され、顕著な功績のあった方や公益に寄与された方など、次の7名の皆様が表彰されました。
(窪田さん・藤沢さん・前田さんは欠席)



（順不同・敬称略）

◆五味 かね	（愛知県）	私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。	
◆川瀬 くぼ	純光	（上篠木）	平成23年度閉校した町立落合小学校「ふるさと文庫」児童図書購入費用として、私財を長年にわたり町に多額寄付された。
◆三好 みよし	吉清	（神奈川県）	私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。
◆三井 みつ い	静明	（乙事）	富士見町の特産品である輪菊栽培において農林水産大臣賞を5度受賞するなど、町農業の発展に貢献された。
◆窪田 くぼ た	一男	（横吹）	私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。
◆藤沢 ふじ さわ	昭和	（東京都）	私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。
◆前田 まえ だ	陽司	（東京都）	私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。

償却資産（固定資産税）申告のお知らせ

問 財務課 町税係 ☎62-9124

償却資産（事業用資産）を所有している事業所・個人のみなさまは、1月1日現在の状況を毎年1月末日までに、その資産が所在する市町村に申告することとなっております。

- 申告書は、資産の申告が必要な事業所・個人に12月中旬に送付します。新規に事業を始めた方や、申告書が届かない場合は財務課 町税係までご連絡ください。
- 電子申告に関しては（社）地方税電子化協議会のホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

【償却資産とは？】



会社や工場、商店などを経営している個人や法人が事業の為に用いる次の①～④のうち、土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、その減価償却費（額）が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるものをいいます。ただし、無形減価償却資産（鉱業権、漁業権など）や自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除かれます。

- ①構築物
- ②機械及び装置
- ③車両及び運搬具
- ④工具・器具及び備品